

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づくその後の措置状況

監 査 対 象	<p>建設部 土木事務所建設課 (指定管理者：一般財団法人富山市婦中公園緑地管理公社) (指定管理施設：婦中地域の都市公園・地域広場)</p>
指 摘	<p>都市公園の管理業務に係る市貸与備品について、施設所管課において作成した備品一覧と、指定管理者が管理する備品一覧との記載において、数量の一致していないものが複数見受けられたので、改善を図られたい。</p>
措 置 検 討 状 況	<p>現在、富山市婦中公園緑地管理公社にある備品には、指定管理を開始した時点で貸与した備品と、指定管理後に公社が独自に購入した備品があることから、それらを区分して整理するよう指導し、令和3年度からは施設所管課が作成する貸与備品一覧と指定管理者が管理する備品一覧が一致するように改善してまいりたい。</p> <p>実施時期は、公園管理作業のため備品を使用していることから、使用しない冬季間に備品整理を行うよう指導することを考えております。</p>
その後の措置状況	<p>ご指摘の都市公園の管理業務に係る市貸与備品については、令和3年1月から2月に指定管理者と協議・調整を行い、令和3年4月より、市の貸与備品と公社の備品一覧を一致させました。</p>